

道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等の評価（案）の概要

1. 対象業務

- ※ 平成 23 年度からの複数年（3 ヶ年）契約、平成 24 年度からの複数年（2 ヶ年）契約及び平成 25 年度の単年契約
- ア 発注者支援業務（積算技術業務、工事監督支援業務、技術審査業務）
- イ 用地補償総合技術業務
- ウ 公物管理補助業務（河川巡視支援業務、河川許認可審査支援業務、ダム管理支援業務、堰・排水機場管理支援業務、道路巡回業務、道路許認可審査・適正化指導業務）

2. 実施内容に関する評価

- 確保されるべき質
 - ・ 各業務が完了した際に発注官庁が実施する地方整備局等委託業務等成績評定要領に基づく業務成績の総合平均（平均総合評定点）により評価。
 - ・ 評価対象業務の平均総合評定点は、平成 25 年度単年契約業務が民間競争入札導入前（以下「従前」という。）と比較して若干低い傾向となっているものの、全体としては、ほぼ同等の結果。
 - ・ すべての評価対象業務は、実施要項において実績として認められる業務成績 60 点以上であったことから、発注者が求める品質は十分に確保。
- 民間事業者等からの改善提案
 - ①独自のマニュアルの活用による業務成果の適正性の確保、②「指紋認証装置」の活用による情報管理の徹底、③あらかじめ重点テーマを定めることによる効果・効率的な巡視の実施等、民間事業者等からの創意工夫により、業務品質が向上。

3. 実施経費に関する評価

- ・ 評価対象業務の平均落札率は、従前と比較して若干増加傾向にあるが、全体としては、一者応札の割合が減少し、平均応札者数が若干増加していることから、競争性が改善されていると評価。
- ・ 平成 25 年度単年契約業務は、社会的要因により、平均応札者数の減少、一者応札の割合の増加及び平均落札率の増加を傾向として確認。
- ・ 公物管理補助については、従前の業務全体と比較して、特に改善の余地を確認。

4. 事業譲渡対象業務の成績評定について

平成 24 年度及び平成 25 年度の事業譲渡が行われた業務のうち、平成 25 年度評価対象となる 178 件の平均総合評定点と全件の平均総合評定点を比較すると、事業譲渡が行われた業務が若干高い結果となっている事業がある等、従前と同等の履行体制が維持・確保されたことにより、ほぼ同様の業務品質が確保されていると評価。

5. 今後の事業について

本業務については、競争性の確保という点において、全体的に一者応札者数が減少し、平均応札者数が増える等、若干向上している傾向が確認されるものの、業務によっては改善が不十分なものもあり、ヒアリング等を通じて、競争性改善のための方策を検討し、次期実施要項に反映する必要がある。よって、翌年度以降も民間競争入札を実施することが求められる。

以上